

事務事業調整報告書

協議項目	23-6 環境関係事務事業の取扱い	住民部会
協議細目	公害防止、環境保全、廃棄物処理、し尿処理、リサイクル、斎場、畜犬登録	
<p>1. 課題、問題点等</p> <p>&lt; 公害防止対策事業 &gt;</p> <p>公害防止対策事業は、それぞれ活動内容が異なりますが、公害を未然に防止し、住民の生命、健康及び生活環境を守るため、現行のまま引き継ぐことが適当と思われま</p> <p>&lt; 環境保全事業 &gt;</p> <p>ISO14001は、事業所活動に伴うあらゆる環境への影響を評価、点検し、環境に与えるいろいろな影響負荷を、目的・目標を定めて、計画的に継続した実践の中で、出来る限り削減していく国際的な環境マネジメントシステムです。</p> <p>現在は温泉町のみしか取得していませんが、環境保全への関心の高まりを勘案し、合併後、温泉町のマニュアルを変更し承認取得サイトを浜坂町に拡大していくことが望ましいと思われま</p> <p>クリーン但馬5万人大作戦は、地区、団体が主体となって実施しており、環境保全及び美化の面から現行のまま引き継ぐことが適当と思われま</p> <p>&lt; 廃棄物処理事業 &gt;</p> <p>(1)手数料</p> <p>指定ごみ袋は、日常生活に欠かせないものであるため現行との均衡を総合的に勘案し、燃えるごみ用大袋は60円、小袋は40円、その他紙製容器包装用大袋を30円とし、粗大ごみを1個当たり直接持込みの最低料金である200円とすることが適当と思われま</p> <p>事業系の一般廃棄物処理については、収集及び料金体系に差異がありますが、現行との均衡を総合的に勘案し、計画収集については、浜坂町の例により、毎日収集については、温泉町の例を見直しの上統一することが適当と思われま</p> <p>持ち込み手数料は、同一であるため現行のまま引き継ぐことが適当と思われま</p> <p>一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業許可申請手数料は、若干の差異がありますが、浜坂町の例により統一することが適当と思われま</p> <p>(2)助成</p> <p>生ごみ処理機器購入助成は、補助率は同じであります但し限度額に差異があるため、合併時に統一することとし、事業系処理機の助成については廃止することが適当と思われま</p> <p>ごみ集積所設置助成は、温泉町のみ実施していますが、今後も必要性があるため温泉町の例を基本に引き継ぐことが適当と思われま</p> <p>(3)収集体制</p> <p>収集体制は、地区により収集回数等に差異がありますが、基本的に現行のまま引き継ぐことが適当と思われま</p> <p>&lt; し尿処理事業 &gt;</p> <p>浄化槽汚泥処理及びし尿汲み取り手数料は、美西衛生施設一部事務組合による共通事務であるため現行のまま引き継ぐことが適当と思われま</p> <p>&lt; リサイクル事業 &gt;</p> <p>集団資源回収助成事業は、奨励金の額に差異がありますが、ごみの減量化と再利用の促進のため継続することが望ましく、回収資源が有価物であること、又段ボールが計画収集となったことを勘案し、浜坂町の例により統一することが適当と思われま</p> <p>&lt; 斎場事業 &gt;</p> <p>斎場事業は、美方郡広域事務組合による共通事務であるため現行のまま引き継ぐことが適当と思われま</p> <p>&lt; 畜犬登録事業 &gt;</p> <p>畜犬登録事業は、狂犬病予防法に基づく事業であり、事業内容、手数料とも同一であるため現行のまま引き継ぐことが適当と思われま</p>		

事務事業調整報告書

協議項目	23-6 環境関係事務事業の取扱い	住民部会
協議細目	公害防止、環境保全、廃棄物処理、し尿処理、リサイクル、斎場、畜犬登録	
<p>2. 調整方針</p> <p>&lt; 公害防止対策事業 &gt;            公害防止対策事業は、現行のまま引き継ぐ。</p> <p>&lt; 環境保全事業 &gt;            ISO14001は、温泉町の例により引き継ぐ。            クリーン但馬5万人大作戦は、現行のまま引き継ぐ。</p> <p>&lt; 廃棄物処理事業 &gt;            指定ごみ袋は、燃えるごみ用大袋は60円、小袋は40円、その他紙製容器包装用大袋は30円とし、粗大ごみは200円とする。            事業系の一般廃棄物処理手数料は、計画収集は浜坂町の例により、毎日収集については温泉町の例を見直しの上統一する。            持ち込み手数料は、現行のまま引き継ぐ。            一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業許可申請手数料は、浜坂町の例により統一する。            生ごみ処理機器購入助成は、合併時に再編し、事業系処理機の助成は廃止する。            ごみ集積所設置助成は、温泉町の例を基本に引き継ぐ。            ごみ収集体制は、現行のまま引き継ぐ。</p> <p>&lt; し尿処理事業 &gt;            浄化槽汚泥処理及びし尿汲み取り手数料は、現行のまま引き継ぐ。</p> <p>&lt; リサイクル事業 &gt;            集団資源回収助成事業は、浜坂町の例により統一する。</p> <p>&lt; 斎場事業 &gt;            斎場事業は、現行のまま引き継ぐ。</p> <p>&lt; 畜犬登録事業 &gt;            畜犬登録事業は、現行のまま引き継ぐ。</p>		

事務事業調整報告書

協議項目	23-6 環境関係事務事業の取扱い	住民部会
協議細目	公害防止、環境保全、廃棄物処理、し尿処理、リサイクル、斎場、畜犬登録	

3 - 1 . 事務事業現況比較表(公害防止対策事業)

区 分	浜坂町	温泉町
活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理場跡(宇都野町)の地下水水質検査</li> <li>・河川の水質調査(7箇所：町独自)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴルフ場水質検査(三原野公害監視委員会による)</li> </ul>

3 - 2 . 事務事業現況比較表(環境保全事業)

区 分	浜坂町	温泉町
ISO 14001 取得事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得 なし</li> <li>対象 なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年8月27日</li> <li>本庁舎・分庁舎・町民センター・保健福祉センター・夢ホール</li> </ul>
クリーン但 馬5万人大作 戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>時期 4月第3日曜日</li> <li>内容 道路・河川・公園海岸等のごみ拾い・草刈</li> <li>体制 浜坂町連合自治会会長を中心</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月第3日曜日(基準日)</li> <li>区内清掃(道路、水路等公共的な所)</li> <li>区長協議会長を実行委員長として区単位で実施</li> </ul>

3 - 3 . 事務事業現況比較表(廃棄物処理事業)

(1)手数料

区 分	浜坂町	温泉町	
指定ごみ袋	燃えるごみ用袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>大 80円</li> <li>小 60円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大 50円</li> <li>小 30円</li> </ul>
	その他紙製容器包装用袋	30円	30円
	一般廃棄物 処理手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録事業系 3,200円/月</li> <li>計画処理(事業所) <ul style="list-style-type: none"> <li>一日平均10kg 100円/月</li> <li>一日平均10kg以上20kg未満 700円/月</li> <li>一日平均20kg以上50kg未満 2,100円/月</li> <li>一日平均50kg以上100kg未満 4,800円/月</li> <li>一日平均100kg以上200kg未満 6,000円/月</li> <li>一日平均200kg以上300kg未満 10,100円/月</li> <li>一日平均300kg以上400kg未満 11,100円/月</li> <li>一日平均400kg以上 13,600円/月</li> </ul> </li> <li>* 毎日収集は200/100</li> <li>持ち込み 200円/20kgごと(美西衛生施設一部事務組合) 同左</li> </ul>	
一般廃棄物 処理業許可 申請手数料	新規	12,600円	12,500円
	更新	6,300円	6,300円
	再交付	2,400円	
浄化槽清掃 業許可申請 手数料	新規	12,600円	12,500円
	更新	6,300円	6,300円
	再交付	2,400円	

事務事業調整報告書

協議項目	23-6 環境関係事務事業の取扱い	住民部会
協議細目	公害防止、環境保全、廃棄物処理、し尿処理、リサイクル、斎場、畜犬登録	

(2) 助成

区分	浜坂町	温泉町
生ごみ処理機器 購入助成	補助率：購入費の1/2以内(家庭用生ごみ処理機は定額) 限度額：屋外型5,000円(コンポスター) 屋内型3,000円(容器類) 家庭用電気生ごみ処理機20,000円	補助率：購入費の1/2以内 限度額：家庭用電気生ごみ処理機50,000円 事業系生ごみ処理装置は処理能力により異なる
ごみ集積所設置助成	なし	補助率：事業費の1/2以内 限度額：ダストボックス13万円 集積場所設置30万円 コンテナ収納施設設置20万円

(3) 収集体制

区分		浜坂町		温泉町	
ごみ収集体制	体制	民間委託		民間委託	
	収集	燃えるごみ	週2回	燃えるごみ 〃 (事業系)	週3回～週1回
		無色透明ビン、茶ビン、その他ビン・ガラス・陶器類、蛍光管・電球、ペットボトル、飲料缶、その他缶・金属類、電池類	週1回	無色透明ビン、茶ビン、その他ビン・ガラス・陶器類、蛍光管・電球、ペットボトル、飲料缶、その他缶・金属類、電池類	週1回～月1回
		不燃・可燃粗大ごみ	年2回	不燃・可燃粗大ごみ	年1回
		紙パック、段ボール、その他紙製容器包装	月1回	紙パック、段ボール、その他紙製容器包装	月1回

3-4. 事務事業現況比較表(し尿処理事業)

区分	美西衛生施設一部事務組合					備考
浄化槽汚泥処理手数料	施設規模 (m <sup>3</sup> /日)	保守点検費 (円)	消耗薬品 (円)	水質検査費 (円)	清掃、汚泥処理費 (円)	施設規模 1m <sup>3</sup> /日当り 4,200
	1～5	42,000	21,000	21,000		
	6～10	63,000	31,500	31,500		
	11～15	84,000	42,000	42,000		
	16～20	126,000	63,000	63,000		
	21～25	168,000	84,000	84,000		
	26～50	210,000	105,000	105,000		
	51～100	252,000	136,500	115,500		
	101～150	294,000	178,000	136,500		
	151～200	336,000	220,500	157,500		
	201～250	378,000	262,500	178,500		
251～300	420,000	304,500	199,500			
し尿汲み取り手数料	基本料：1回につき 320円 36%につき 320円					

3-5. 事務事業現況比較表(リサイクル事業)

区分		浜坂町	温泉町
集団資源回収助成事業	対象	集団回収団体(登録制)	集団回収団体(登録制)
	奨励金	金属類：4円/kg 紙類：6円/kg	一律 7円/kg

3-6. 事務事業現況比較表(斎場事業)

区分	美方郡広域事務組合
火葬場使用料	郡内：40,000円 郡外：60,000円

事務事業調整報告書

協議項目	23-6 環境関係事務事業の取扱い	住民部会
協議細目	公害防止、環境保全、廃棄物処理、し尿処理、リサイクル、斎場、畜犬登録	
3 - 7 . 事務事業現況比較表(畜犬登録事業)		
区分	浜坂町	温泉町
登録	・犬を取得した日から30日以内(生後90日以降)の飼い犬 ・年1回全頭実施	同左
狂犬病予防注射	集合注射：年1回(4月頃)	同左
手数料	登録：3,000円/1頭(生涯1回) 狂犬病予防注射済証交付：550円/1頭(毎年注射時) 鑑札の再交付：1,600円 狂犬病予防注射済証再交付：340円	同左